

令和2年4月21日

保護者 各位

鹿児島県立種子島中央高等学校  
校長 古江 龍二

緊急事態宣言を踏まえた県立学校における臨時休業について（お知らせ）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県も緊急事態宣言の対象区域とされました。そのことを受け、先週（4月17日）、県教育委員会から「緊急事態宣言を踏まえた県立学校における臨時休業について」の通知があり、令和2年4月22日（水）から5月6日（水）までの間、学校保健安全法第20条に基づき、本県において学校の一斉臨時休業を行うこととなりました。この期間は、子どもの健康と命を最優先に考え、不要不急の外出を自粛し、基本的に自宅で過ごさせてくださるようお願いいたします。

今後の学校からの連絡につきましては、学校ホームページに掲載することとします。担任からの連絡は **Classi** で届きます。毎日確認するようお願いいたします。

なお、部活動につきましても臨時休業中は休止とします。

また臨時休業中の過ごし方については、別紙を御参照ください。